

行政視察の報告

総務常任委員会

調査年月日

8月19日～21日

視察先

- ◎広島県 安芸高田市
- ◎鳥取県 境港市
- ◎岡山県 真庭市

安芸高田市

川根振興協議会の

取り組み

平成16年3月に旧高田郡の6町が合併して安芸高田市となる。

全市域に任意の地域振興組織を32設置し、その活動・育成支援を通じ、住民の自治機能の向上、地域ニーズの把握や地域活力の維持向上を図っている。

川根振興協議会は昭和47年2月に設立され、安芸高田市が住民自治組織のモデルとした協議会である。

「要求型のまちづくりから提案型のまちづくりへ」や「自助、共助、公助、近所」また、「自分が年老いた時に安心して暮らせるまちづくり」を目指して、

経済活動や交流活動、福祉活動などが展開されている。同振興協議会の住民自治のあり方や地域活力の維持向上の取組みは本市の施策策定に活かされたい。

境港市みんなで

まちづくり条例

平成16年の市長選挙時の公約に基づき、「境港市みんなでまちづくり条例」が平成19年7月施行された。条例策定には公募委員3名を含む市民12名とアドバイザー（島根大学准教授）が中心となって策定された。実効性

をもたせるために境港市みんなでまちづくり推進会議を設置し、推進体制をとっている。

水木しげるロード

境港市は「まちづくり総合プラン」で、全国ブランドの「さかな」と「鬼太郎」を活かした経済振興に「水木しげるロード」と周辺環境整備を位置づけ、JRR、観光協会など官民を挙げてハード面、ソフト面で知恵を絞りながら交流人口増に向けた取り組みをしている。ブロンズ像153体、レリーフ5基、妖怪神社、水木しげる記念館などバージョンアップし観光客増をめざしている。プロジェクトチームによる重点施策の検討、推進など前向きにチャレンジする姿は大いに参考となる。



水木しげる記念館

真庭市

情報化の推進で

サービス向上

平成17年に9町村が合併してできた真庭市は828平方キロメートルの面積を有し、豊かな森林資源や地域資源に恵まれている。合併時、全体の70%が地上デジタル放送の難視聴地域であることから、情報化の推進が重点施策となった。

市は農林水産省の交

への直販所の出店などを行っている。「Aネット」の整備で広い市場での品揃えの充実、売れ筋への対応などが可能となり、大阪・高槻市にオープンした「真庭市場」は利用者の評判も良いとのことである。

情報基盤の整備と情報通信技術の活用は、これからのまちづくりに欠かせない。真庭市の取り組みは先進的である。



産業建設常任委員会

調査年月日

7月29日～31日

視察先

◎兵庫県 芦屋市

◎鳥取県 倉吉市

◎鳥取県 日南町

芦屋市

大震災後の
ライフラインの復旧

①上水道事業

320カ所被害。自己水源、水道企業団双方の被災で全戸断水となり、応急給水1週間の後、一部を除いて復旧完了。全国からの応援が大きい。以後、飲料水兼貯水槽の設置、老朽管の切り替えを順次行っている。

②下水道事業

管渠総延長220キロメートルのうち24キロメートルが被災。終末処理場も被災。処理場の機能回復は突貫工事で1月末完了。

管渠の応急復旧は多くの支援で長期にわたる実施。仮設トイレはピーク時1000基、バキュームカーの手配に苦勞。下水道台帳の分散管理が重要である。

③道路事業

被災延長47キロメートル、被災橋梁12橋。建物倒壊により市街地復興のため3カ所の土地区画整理事業を行っている。橋梁は順次耐震化を推進。

震災の全体像から、初期対応の重要性を強く感じる。上水道については応急給水を含め、水の大切さを改めて感じる。本市は液状化の心配は無いものの、終末処理場被災の可能性が強く、対策を講じる必要がある。

倉吉市

「くらしよし産業
元気条例」を制定

議員発議により「くらしよし産業元気条例」を制定し、併せて地域産業振興戦略会議を設置する等、きめ細かに取り組まれている。条例の最大の特徴は市長にビジョンの策定を義務付け、進捗状況や成果の検証も戦略会議で具体的に挙げる点で、本

条例はマニフェスト大賞を受賞した。具体的には、既存企業の経営基盤強化・企業誘致・空き店舗対策・農商工連携による新産業創出に取り組んでいる。

観光振興も「見て、触れて、体験できる独自の滞在型観光地」づくりを目指している。

条例制定から取り組みを具体化し、地域産



業振興で市民生活の向上を目指す一貫した施策推進を評価する。本市にも生かしたい。

日南町

「再生可能エネルギー
利用促進条例」を制定

①FSC森林認証事業 環境・社会・経済の面から適切な森林管理を促進する認証を取得し、対象面積を2万ヘクタールに拡大。木材のブランド化、町有林が吸収する二酸化炭素6600トンの販売開始。また、林業研修制度などの助成制度を設けるなど、平成20年から550人の転入者を迎えている。

②再生可能エネルギー
推進事業

議員発議で、再生可能エネルギー利用促進条例を制定し、太陽光・木質バイオマス・小水力発電に取り組んでいる。売電収入で町民サービスに係る事業が

推進されることである。

本市同様、約90%の山林面積を有しており、森林資源活用が非常に参考となる。木材輸入自由化を教訓に、町と森林組合が大学の研究者を交えたプロジェクトチームを立ち上げ、近未来の林業の姿を考察している点を評価する。



お詫びと訂正

第30号の26ページの議会報告の見出しの「報告に体する質疑」は「報告に対する質疑」の誤りでした。お詫びして訂正します。